

由布市告示第59号

平成27年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年6月8日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成27年6月15日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
小林華弥子君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	溝口 泰章君
瀧野けさ子君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
生野 征平君	太田 正美君
工藤 安雄君	

○応招しなかった議員

なし

平成27年 第2回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成27年6月15日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成27年6月15日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第5号 平成26年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第6号 平成27年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 平成26年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第8 報告第8号 平成26年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第9号 平成26年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 報告第10号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第11号 平成26年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第12 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第13 議案第40号 由布市新消防庁舎備品購入について
- 日程第14 議案第41号 平成26年度由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負変更契約の締結について
- 日程第15 議案第42号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第16 議案第43号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第44号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第45号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第5号 平成26年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第6号 平成27年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 平成26年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第8 報告第8号 平成26年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第9号 平成26年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 報告第10号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第11号 平成26年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第12 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第13 議案第40号 由布市新消防庁舎備品購入について
- 日程第14 議案第41号 平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約の締結について
- 日程第15 議案第42号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第16 議案第43号 平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第44号 平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第45号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 10番 小林華弥子君 | 11番 新井 一徳君 |
| 12番 佐藤 郁夫君 | 14番 溝口 泰章君 |
| 15番 淵野けさ子君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 利光 直人君 |
| 19番 生野 征平君 | 20番 太田 正美君 |
| 21番 工藤 安雄君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君 書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	監査・選管事務局長	松田 伸夫君
会計管理者	友永 善晴君	産業建設部長	生野 重雄君
健康福祉事務所長	河野 尚登君	環境商工観光部長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	平松 康典君	庄内振興局長	一法師恵樹君
湯布院振興局長	小野 啓典君	教育次長	森山 金次君
消防長	大久保 篤君	代表監査委員	土屋 誠司君

午前10時00分開会

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。これより、平成27年第2回由布市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、野上安一君、3番、加

藤幸雄君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの12日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの12日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をお手元に資料として配付をしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第2回定例会の開会にあたりまして、議員各位には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

また、本定例会において提案いたすことにしております、報告8件、議案6件につきましては、どうか、慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

さて、お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な御報告を申し上げます。

まず3月21日ですが、「大湯鉄道100周年キックオフ・フォーラム」が未来館にて開催されました。いよいよ本年100周年を迎えますことから、市制施行10周年とともに、由布市民の一体感の醸成と地域発展の新たな出発点として、本事業が展開されることを期待するところであります。

3月20日には、由布市消防署湯布院出張所新庁舎建設工事起工式に出席をいたしました。これまでの老朽化した施設を更新することで、日々の地域の安全安心への確保はもとより、災害時における防災拠点としての機能を備えた施設として生まれ変わります。施設整備にあたりましては、議員各位をはじめ地元の方々の御理解、御協力をいただいておりますことへ感謝を申し上げます。

4月16日には、「由布市わくわく農業会議」の設立総会が庄内町高岡の畑の中で行われました。この会議は、「真面目に作る！真剣稼ぐ！！」をスローガンとして、11名の農業青年により組織されました。

農業の魅力を今後の活動を通して情報発信していただき、ここ由布市にて、多くの若者が農業をやりたいと思えるような組織へと発展されることを大いに期待をしております。

5月8日には、由布市にて県内14市長と由布市議会より工藤議長を来賓として迎えまして、「大分県市長会春季定例会」が開催されたところであります。続く5月14、15日には、雲仙市にて九州118市から113市の市長が一堂に会しまして「第116回九州市長会」が開催され、基礎自治体が主体性を持って総合的に行政を担うことができるよう、「都市財政の拡充強化」「施設整備事業等に対する財政措置」「農業水産業の振興」等について議案審議が行われたところであります。

5月30日には、市内の防災パトロールを実施いたしました。危険と思われる7カ所の現地視察と検討会により、関係機関との情報共有を図ったところであります。毎年全国各地で局地的な集中豪雨による被害が発生しております。今後の気象情報には十分注意いたしますとともに、警戒態勢には万全を期したいと考えております。

6月8日には、防衛省へ、大分県基地・日出生台演習場周辺整備期成会として、平成28年度予算要望に伴う合同要請を行いました。

6月9日には、全国市長会、第3分科会に出席し、厚生労働・環境・文教に関する議案並びに重点要望事項について審議を行いました。

翌10日に開催されました「第85回全国市長会通常総会」では、「地方の創意を活かした分権型社会を実現する決議」や「都市税財源の充実強化に関する決議」など5件の決議が決定されました。

同じく10日に開催されました日本クアオルト協議会総会では、「日本型クアオルト」に賛同された秋田県三種町と島根県大田市の1市1町の新規加盟を含めた4項目の議案が議決されたところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成27年第1回定例会において採択されました請願、陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（島津 義信君） おはようございます。副市長でございます。

27年第1回定例会におきまして採択をされました、請願、陳情の処理経過について御報告をいたします。

まず、請願受理番号3番、ゆふいん放課後児童クラブの拡充についてでございますが、今年度ゆふいん児童クラブ利用児童の応募数は107名で、第1クラブ54名、第2クラブ53名に分かれています。受入児童は、3年生以下はそれぞれのクラブで、両クラブの4年生以上、18名でございますが、湯布院公民館の教室等を使用して対応しているところでございます。

続きまして、陳情受理番号2番、老朽水道管更新は最優先課題、大至急財源確保しましょうという陳情でございます。

上水道事業では、平成25年度に有収率向上対策としての管路更新について5カ年計画を立て、平成26年度には2工区・総延長1,591メートル、工事費4,676万8,320円で実施し、平成27年度では1工区・延長750メートルと1地区104戸の給水管の更新を実施予定でございます。

簡易水道事業では、簡易水道統合事業において平成26年度には1工区・総延長5,089メートル、工事費2億614万680円で実施し、平成27年度では1工区・総延長4,680メートルを実施予定でございます。

昨年度より電源立地対策交付金をこの事業に充当しており、今後も計画的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 請願、陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議長、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。由布大分環境衛生組合議会議長の溝口泰章でございます。

由布大分環境衛生組合議会議会が開催されましたので、その概要について報告申し上げます。

平成27年第1回臨時会が、さきの6月2日2時30分から開催されました。会期は1日間、場所は組合の会議室でございます。出席議員は8名全員。

かかりました事件は、報告第3号挾間庄内地区一般廃棄物資源ごみ収集運搬業務委託契約について、議案第3号監査委員の選任についての2件でございます。

審議結果につきましては、報告第3号は挾間庄内地区一般廃棄物資源ごみ収集運搬業務委託入札により、ゆうびクリーンサポート有限会社が4年間、7,800万円で落札したことの報告でございます。

次いで、議案第3号監査委員の選任についてであります。大分市議会選出議員が失職したことにより、議員から選出される監査委員の欠員が生じたため議会からの推薦をいただき、松本充

浩議員を選任することの同意を求めるものです。

慎重審議の結果、全員の賛成で可決となりました。

以上で、平成27年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

議会事務局長に、請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（溝口 隆信君） それでは、お手元に配付の請願文書表により朗読をいたします。

なお、請願者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

受理番号4、件名、市道編入に関する請願について、請願者、由布市挾間町〇〇〇〇〇〇〇、
上市自治委員二宮英俊、紹介議員、利光直人、田中真理子、甲斐裕一。

受理番号5、件名、市道編入に関する請願について、請願者、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇
〇、自治委員加藤幸雄、紹介議員、太田正美、野上安一、太田洋一郎。

受理番号6、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願、請願者、由布市庄内町大龍
1818番地、大分県教職員組合由布支部執行委員長小出和洋、紹介議員、佐藤郁夫。

受理番号7、件名、市道認定への請願について、請願者、由布市湯布院町並柳自治区長浦田幸
市、紹介議員、溝口泰章、廣末英徳。

受理番号8、件名、湯布院塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画について、県に提出する意
見書に住民の意思を反映させることを求める請願、請願者、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、
塚原高原の美しい景観を守る会代表江藤和子、紹介議員、太田正美、溝口泰章。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） ただいまの請願5件については、会議規則141条の規定により、お手
元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 報告第5号

日程第6. 報告第6号

日程第7. 報告第7号

日程第8. 報告第8号

日程第9. 報告第9号

日程第10. 報告第10号

日程第11. 報告第11号

日程第12. 報告第12号

日程第13. 議案第40号

日程第14. 議案第41号

日程第15. 議案第42号

日程第16. 議案第43号

日程第17. 議案第44号

日程第18. 議案第45号

○議長（工藤 安雄君） 次に、本定例会に提出されました、日程第5、報告第5号から日程第12、報告第12号までの報告8件、日程第13、議案第40号から日程第18、議案第45号までの議案6件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告8件、議案6件でございます。

まず、報告第5号平成26年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、由布市土地開発公社理事会が平成27年5月1日に開催され、平成26年度の事業報告並びに決算が議決され、5月22日付で、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により書類の提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類を議会に提出し、報告するものであります。

報告第6号平成27年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、由布市土地開発公社理事会が3月25日に開催され、平成27年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、3月30日付で、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を議会に提出し、報告するものであります。

報告第7号平成26年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、消防本部の消防庁舎建設に伴う消防無線デジタル化対応事業と湯布院出張所建設の翌年度への通次繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第8号平成26年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書については、庁舎建設や地方創生事業を含む39の事業について、翌年度繰越額と繰り越し財源が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号平成26年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書については、湯布院地区の防火水槽設置事業が防火水槽の工法変更等によるもの、挾間B&G海洋センター施設改修工事につい

ては、屋根本体が腐食しており、屋根本体工事を別途発注しなければならないことから年度内に完成できなかったため、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

報告第10号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、水道統合事業について、翌年度繰越額と繰り越し財源が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条2項の規定により報告するものであります。

報告第11号平成26年度由布市水道事業会計予算繰越計算書については、水源調査委託料について、翌年度繰越額と繰越財源が確定いたしましたので、地方公営企業法第26条3項の規定により報告するものであります。

報告第12号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、議案第40号由布市新消防庁舎備品購入については、5月27日に指名競争入札を執行した結果、株式会社エコプランが消費税を含む1,987万2,000円で落札し、5月28日付で仮契約を締結いたしました。この物品購入仮契約を本契約とするために、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第41号平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約の締結については、平成26年6月11日付で本契約を締結いたしておりました由布市新消防庁舎建設工事で、造成工事が天候不順等でおくれたことにより、新たに建設工事車両の進入口等が必要となりましたが、本工事と密接不可分の関係がありまして、同一施工者以外による施工では支障が生じる恐れがあることから、本工事の変更契約により対応いたしたく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号由布市過疎地域自立促進計画の変更については、老朽化による大分県畜産公社施設建てかえに対する補助金に過疎債を充当するため変更をお願いするもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ71万2,000円を追加し、予算総額を180億2,783万1,000円をお願いするものであります。

主なものは、生活関連情報推進事業として取り組んでいます無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備、市制10周年記念事業として記念誌や記録映像の製作、観光振興策として観光情報発信拠点施設の設計業務委託、報告第9号で説明いたしました挟間B&G海洋センターの屋根改修工事などとなっております。

また、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えと、第1回定例会で可決されました職員の給与の特例に関する条例の一部改正に伴う給与の減額分を措置しております。

議案第44号平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ113万4,000円を追加し、予算総額を40億3,489万4,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金を増額し繰入金を減額するもので、歳出につきましては、総務費を増額するものであります。

議案第45号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収益的支出では、総係費を減額するものであります。

資本的予算の資本的収入では、一般会計補助金を増額し、資本的支出では上水道施設費を増額するものであります。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第12号について、代表監査委員より報告を求めます。土屋代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 代表監査委員の土屋でございます。

それでは、報告第12号につきまして御報告申し上げます。

報告第12号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり報告いたします。平成27年6月15日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

1ページから2ページに報告の内容を記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を平成27年2月25日、同4月27日に実施いたしました。

2月25日に1月分を、4月27日には2月分と3月分の検査を行いました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金の在 high と出納状況です。現金の in high、出納関係諸表等の計数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしまして、資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

なお、本報告書には記載いたしておりませんが、4月に2月と3月分を行いましたのは3月に地方選挙がありましたので、その選挙に集中ということで2月分を4月に一緒にいたしましたということ。

それから、もう1個の報告は、昨年度より由布市の会計出納業務の標準化ということで、その

視点で会計書類を審査いたしてまいりました。当初は、残念ながらかなりの数量が指摘する修正を求めることがたくさんございましたけれど、1年を経過いたしましてほぼ9割は減少いたしまして、今はもう一息で標準化が達成できるようだということにいい方向に向かっていることをあわせて報告いたします。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第5号及び報告第6号について、続けて詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。それでは、報告第5号並びに報告第6号の詳細説明を行います。

報告第5号平成26年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成26年度事業報告書、2、平成26年度財務諸表、（1）貸借対照表、（2）損益計算書、（3）キャッシュフロー計算書、（4）準備金計算書、（5）財産目録、3、平成26年度監査意見書、平成27年6月15日提出、由布市長。

1ページをお開きください。

平成27年5月1日の由布市土地開発公社理事会において、平成26年度の事業報告及び決算が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、事業報告書及び財務諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

3ページをごらんください。

平成26年度事業報告書ですが、当該年度は、土地の取得及び処分等の業務はありませんでした。管理業務として、下湯平若者定住化団地用地取得借入金利息として79万1,933円、市道向原別府線用地取得借入金利息として3,600円を支払いました。また、下湯平若者定住化団地用地の貸付料として7万6,916円の収益がありました。

以下、理事会開催の状況、監査の状況、4ページに役員等の状況を記載しております。

次に、平成26年度の財務諸表について御説明いたします。

6ページをごらんください。まず、貸借対照表ですが、平成27年3月31日時点での公社の1年間の財政状況を資産の部、負債の部、資本の部で現在高を示したもので、資産合計並びに負債資本合計ともに1億799万2,714円となっています。

次に、7ページをごらんください。損益計算書です。1年間の収益、費用、純利益を一覧表にして経営成績として示すもので、当期利益については7万8,998円の純利益となっております。

す。

次に、8ページのキャッシュフロー計算書ですが、1年間の現金、預金の動きをあらわしたもので、普通預金の年度末残高は555万5,961円、同じく定期預金残高は403万3,613円で、合計958万9,574円の残高となっております。

9ページは、販売費及び一般管理費で、人件費と一般経費18万6,612円の内訳を記載しております。

10ページをお開きください。準備金計算書です。前年度繰越準備金951万5,076円に当期純利益7万8,998円を加えた959万4,074円が当期準備金となり、下段の準備金処理計算書により、次期繰越準備金として処理しております。

次に、11ページは財産目録で、資産合計1億799万2,714円から負債合計8,539万8,640円を差し引いた2,259万4,074円が純資産ということになります。

以下、12ページ以降に現金及び預金明細表、残高証明書、公有用地明細表、資産明細表、借入金明細表等を添付しております。

次に、29ページ、30ページには、平成26年度中間監査並びに決算に係る監査意見書を添付しております。

以上で、報告第5号の詳細説明を終わります。

続きまして、報告第6号の詳細説明を行います。

報告第6号平成27年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成27年度由布市土地開発公社事業計画について、2、平成27年度由布市土地開発公社予算、3、平成27年度由布市土地開発公社資金計画について。平成27年6月15日提出、由布市長。

1ページをお開きください。平成27年3月25日に、由布市土地開発公社理事会において平成27年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

まず、事業計画ですが、公有地取得事業の管理利息として2件、下湯平若者定住化活性化事業及び市道向原別府線道路用地取得事業の借入金利息のみの計画となっております。

次に、2ページから予算となっております。収益的収入については、附帯等事業収益、補助金等収益、受取利息で102万2,000円、収益的支出は、一般管理費と支払利息並びに予備費で102万2,000円を計上しております。

次に、3ページをごらんください。資本的収入については、短期借入金6,739万9,000円を計上しており、同支出では、短期借入金返済金を同額計上しております。なお平成27年度の借入金限度額は6,739万9,000円と定めております。

4ページから6ページまでは予算の実施計画を記載しております。

次に、7ページ、8ページ、9ページをごらんください。平成27年度の資金計画ですが、ほぼ前年度並みとなっております。

以下、10ページに一般管理費の明細、11ページは予定貸借対照表、12ページは予定貸借対照表、12ページは予定損益計算書、13ページは予定キャッシュフロー計算書を添付しておりますので参照していただきたいと思ます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、報告第7号から報告第9号まで、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。まず、報告第7号平成26年度由布市一般会計継続費繰越計算書について御説明を申し上げます。

報告第7号平成26年度由布市一般会計継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成27年6月15日提出、由布市長。

裏面をごらんください。継続費の繰越計算書でございます。これは、消防本部の消防庁舎建設に伴う消防無線デジタル化対応事業が平成26年度から2カ年の継続費を設定するもので、平成27年度の通次繰越額が1,328万3,000円となり、湯布院出張所の建設も平成26年度から2カ年の継続で、平成27年度の通次繰越額が1,712万5,000円となり、あわせて3,040万8,000円に確定いたしましたので報告するものです。

続きまして、報告第8号をごらんください。平成26年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成27年6月15日提出、由布市長。

裏面をごらんください。一般会計繰越明許費継続費計算書でございます。記載のとおり39件の事業について繰越を行いました。翌年度繰越額の合計額は、次のページの一番下に書いてありますように16億7,111万4,000円となりました。

繰り越し理由については、予算提案の際に御説明いたしましたので、省略させていただきます。

続きまして、報告第9号をごらんください。

報告第9号平成26年度由布市由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る歳出予算の経費を繰り越したので報告す

る。平成27年6月15日提出、由布市長。

裏面をごらんください。2件ありまして、ここに記載のとおり湯布院地区の防火水槽、それから挟間のB&G海洋センターの施設の改修費となっております、2,200万1,328円となっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、報告第10号及び報告第11号について、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。報告第10号、11号について詳細説明を申し上げます。

まず、報告第10号でございます。

報告第10号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成27年6月15日提出、由布市長。

裏面をごらんください。平成26年度簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

平成27年第1回定例会、議案第23号由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました第2表繰越明許費水道統合事業の繰越額9,307万5,000円が、7,815万1,000円に確定したので報告するものでございます。

報告第10号は以上でございます。

続きまして、報告第11号について御説明を申し上げます。

報告第11号平成26年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、次の繰越計算書のとおり報告する。平成27年6月15日提出、由布市長。

裏面をごらんください。平成26年度由布市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

水源調査ボーリング調査委託料1,587万6,000円を繰り越したことについて、由布市水道事業管理者よりの報告に基づき議会に報告するものでございます。

繰越理由については、説明欄に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第40号について詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（梅尾 英俊君） 総務部長です。議案第40号について詳細説明をいたします。

議案第40号由布市新消防庁舎備品購入について、由布市新消防庁舎備品購入について、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成27年6月15日提出、由布市長。

1、取得する財産、由布市新消防庁舎備品、2、数量、一式、3、購入金額、1,987万2,000円、消費税を含んでおります。購入先、大分市大字下郡3659の25、ピースコート21の102、株式会社エコプラン、代表取締役岩田次正。

裏面に仮契約書を添付しております。

仮契約日は平成27年5月28日付でございます。

納入期限は、平成27年8月21日となっております。

仮契約書の後ろに備品購入仕様書と入札結果の一覧表を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第41号について、詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。議案第41号の詳細説明を申し上げます。

議案第41号平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約の締結について、平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事請負変更契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成27年6月15日提出、由布市長。

1、契約の目的、平成26年度由布市新消防庁舎建設（建築主体）工事、2、契約の方法、要件設定型一般競争入札、3、契約金額、変更前4億4,334万8,640円、消費税含みます。変更後4億5,227万9,160円消費税含む、4、契約の相手方、大分市大字羽屋279番地1、新成建設株式会社代表取締役藤田三吉。

裏面をお開きください。工事請負変更仮契約書を添付させていただいております。仮契約書を平成27年5月29日に締結しております。今議会議決後、この契約書を本契約書として取り扱いさせていただきたいと思っております。

変更内容につきましては、1点目、車庫前の舗装はコンクリート舗装としておりますが、新消防庁舎前の県道が拡幅されてもよい幅、約11メートル部分も強度の関係上コンクリート舗装に変更したものでございます。

2点目、車庫前で車両、ホース等を洗いますので、泥や洗剤等を水路に直接流さないため分離槽を設ける工事でございます。

3点目、造成工事が天候不順等により遅れ、1カ所入る進入口の造成口を造成工事者事業者が使用しており進入口が使えないため、建設工事用車両の進入口を1カ所歩道の切り下げをし、進入口を新設したものでございます。

4点目、この歩道の切り下げ工事があと3カ所あり、その工事でございます。

以上でございます。何とぞ御賛同のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第42号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。それでは、議案第42号について詳細説明をいたします。

議案第42号由布市過疎地域自立促進計画の変更について、由布市過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求める。平成27年6月15日提出、由布市長。

提案理由、産業の振興の経営近代化施設の事業内容について変更を行うことによる。

次のページをお開きください。

追加変更する内容を記載しております。事業内容は、大分県畜産公社新施設、これは食肉処理施設になります。この整備補助金であります。事業主体は大分県畜産公社です。

県内唯一の産地食肉センターである大分県畜産公社は、生産振興や県産畜産物の流通合理化、大分豊後牛の銘柄確立など、大分県畜産振興の拠点施設として重要な役割を担っていますが、既存施設については稼働後35年が経過し施設の老朽化が著しく、枝肉の大型化に伴う不具合や衛生上の課題等への早急な対応が求められており、将来の販路拡大や部分肉流通の拡大を見据え、国の輸出戦略に沿って輸出対応可能な食肉処理施設として新たに整備することになったものでございます。

新たな施設については、鉄筋コンクリート造りの屠畜施設等を豊後大野市犬飼町田原に建設し、事業費は約55億円を見込んでおり、うち10億円を県内18市町村が負担するものでございます。

市町村別の負担割合については、出資割や消費、人口割などをもとに案分し、由布市の負担額は1,647万円となるため、過疎債充当の概算事業費を庄内地域の飼養戸数案分により1,000万円として計上する計画の追加によるものでございます。

次のページには、一部変更の新旧対照表を添付してございます。変更後の対照表にアンダーラインを引いている箇所が今回追加する事業内容と事業主体であります。

追加の詳細につきましては、次のページの変更後の事業計画書を御参照いただきたいと思います。

追加変更に伴います大分県畜産公社新施設（食肉処理施設）整備補助金の概算事業費等を掲載しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第43号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）につ

いて御説明申し上げます。

補正予算書をごらんください。予算書に従いまして説明させていただきます。

6月の補正につきましては、国県の補助金への対応と緊急性の高い事業について予算化したところでございます。なお、平成27年度6月補正予算の概要は、主な補正事業や財源の内訳などを記載していますので、予算書の補足資料として御参照していただきたいと思っております。

それでは、議案第43号平成27年度由布市一般会計補正予算（第2号）、平成27年度由布市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180億2,783万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加は、第2表地方債補正による。平成27年6月15日提出、由布市長。

それでは、次のページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

次に、3ページをお願いします。第2表地方債補正です。

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備事業と観光情報発信拠点整備事業の2件をお願いしております。

次に、4ページをお願いします。補正予算事項別明細書です。

歳入から説明します。歳入については、一般財源扱いされているものを説明し、特定財源として歳出に充てられるものは歳出の項目で説明します。

7ページをお願いします。中段の18款1項2目指定寄附金367万円ですが、ふるさと納税及びまちづくり自販機の寄附金となっております。

その下の19款1項1目繰入金2節基金繰入金3,766万7,000円の減額は、主に職員給与費の減額等により生じた財源を財政調整基金へ戻入しております。

その下の21款5項2目雑入につきましては、防災安全課の1,538万円について、コミュニティ事業等も含めまして歳出の工事費からの補助金への組み替えによるもので、これは地元からの消防車購入負担金の減額となっております。

続きまして、11ページからは歳出となっております。今回の補正予算の人件費につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与費の組み替えによるものと、第1回定例議会で可決されました職員給与の特例に関する条例の一部改正に伴う給与の減額分を措置しておりますので、各項目での人件費増減の説明は省略させていただきます。

15ページをごらんください。上から2番目の2款総務費1項総務管理費7目の電子計算費で

す。これにつきましては、右側にありますように生活情報発信事業ということで、委託料、無料公衆無線LANの整備ということになっております。

17ページから18ページにつきましては、2段目の区分2の市制10周年事業は来場者用の昼食、記念誌の印刷、記録映像等を作成するものです。

次に、29ページから30ページをお願いします。一番下の段の6款1項1目の農業振興費485万円ですが、これは農村交流施設整備事業として陣屋の村の温泉館のボイラーが故障したことによる取りかえ工事となっております。

次のページをお願いします。5目農地費、区分1の県営基盤整備事業の委託料400万1,000円についてであります。これは平成16年度から19年度に調査しました危険ため池5カ所のハザードマップ作成業務委託となっております。財源の10割が県支出金となっております。

一番下の7款1項3目観光費、区分1の組織一元化事業の委託料2,310万円につきましては、観光情報発信拠点施設設計業務委託費で、財源の2分の1が県支出金となっております。

次に、35ページから36ページをお願いします。中段の9款1項1日常備消防費、区分1の消防費573万円につきましては、新採用職員の辞退者や定年退職以外の退職者が出たことにより職員定数を割ったことで、これで消防職員の定数が割ったということで嘱託職員の雇用をしております。その分になっております。

下の段の2目非常備消防費、区分1非常備消防活動推進事業の1,637万9,000円の減額につきましては、当初備品購入費として計上してはいましたが、地元と協議をしまして補助金として支出するということになりましたので、負担金、補助及び交付金に組み替えをお願いするものでございます。これに伴い、財源の組み替えを行っております。

次に、37ページから38ページをお願いします。3目災害対策費、区分1の地域防災事業100万円は、挾間町赤野地区自主防災会への補助金となっており、コミュニティ助成事業補助金を100%充当しております。

次に、39ページから40ページです。中段の10款4項1目幼稚園総務費区分1の幼稚園総務費154万円ですが、特別支援を受ける児童数がふえたことから、由布川、由布院各幼稚園の特別支援員の賃金を増額しております。

下の段、6款1目社会教育総務費、区分1の社会教育活動推進事業の177万6,000円につきましては、2地区から申請がありました公民館等の整備事業補助金となっております。

43ページをお願いします。中段の7項2目の保健体育費、区分1スポーツ施設整備事業の工事費849万円は、挾間B&Gの屋根改修工事費となっております。

その下の13款2項1目基金費、区分1の基金積立事業につきましては記載のとおり、ふるさ

と納税及びまちづくり自販機の寄附金に伴う積み立てとなっております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第44号について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。それでは、議案第44号をお願いいたします。

議案第44号平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成27年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,489万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成27年6月15日提出、由布市長。

事項別明細書3ページから5ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、制度改正に対応したシステム改修費の増額に伴うものでございます。

歳出ですが、今回の制度改正は当初予算計上時に想定したシステム改修内容に比較しまして大幅な制度改正であったため、不足額を補正予算として計上いたしましたものです。

内訳といたしましては、介護保険システムの改修に係る補正額87万5,000円と、介護認定審査会システム改修費25万9,000円、合計113万4,000円でございます。

歳入につきましては、国の補助率が2分の1に確定したため、国庫支出金294万3,000円を増額し、市からの繰入金180万9,000円を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第45号について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。議案第45号について詳細説明を申し上げます。

議案第45号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成27年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成27年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。款の項目の補正予定額と計のみ読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

支出、第2款水道事業費用、補正予定額マイナス411万6,000円、計6億4,445万3,000円。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億849万5,000円

を不足する額 2 億 1,038 万 9,000 円に、過年度分損益勘定留保資金 2 億 849 万 5,000 円を過年度分損益勘定留保資金 2 億 1,038 万 9,000 円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

次、2 ページをお願いいたします。

収入、第 3 款資本的収入、補正予定額 20 万円、計 2 億 4,504 万 5,000 円。

支出、第 4 款資本的支出、補正予定額 209 万 4,000 円、計 4 億 5,543 万 4,000 円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第 4 条、予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。(1) 職員給与費、補正予定額マイナス 202 万 2,000 円、計 7,598 万 2,000 円。平成 27 年 6 月 15 日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で御説明申し上げますので、4 ページをお開きください。

まず収益的支出でございます。2 款水道事業費用、1 項営業費用、4 目総係費 411 万 6,000 円の減額につきましては、人事異動による給料、手当の調整でございます。

5 ページをお願いいたします。資本的収入でございます。3 款資本的収入、6 項他会計補助金、1 目一般会計補助金 20 万円の増額につきましても、人事異動による手当の調整ございまして、児童手当分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、資本的支出でございます。4 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目上水道施設費 209 万 4,000 円の増額につきましても、人事異動による給料、手当の調整でございます。

6 ページ以降は給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(工藤 安雄君) 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長(工藤 安雄君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6 月 18 日午前 10 時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分提出締め切りはあすの正午までで、議案質疑にかかる発言通告書の締め切りは 18 日の正午までとなっていますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 07 分散会
